



船井本社が船井総研ホールディングス<9757>株式の変更報告書を提出（買い増し）



船井総研ホールディングス<9757>について、船井本社が11月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「売買により株券保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、船井本社の船井総研ホールディングス株式保有比率は、10.10%と1.45%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年11月4日。